

福岡県中小企業特別高圧受電契約者支援金受付・審査業務
企画提案公募に関する質問への回答

Q1 想定問答のQ18に「毎月申請するもの」という記載があることから、以下のよ
うに合計6回の申請があるという理解でよろしかったでしょうか。

R6 8/16~9/15分、R6 9/16~10/15分、R6 10/16~11/15分

R7 1/16~2/15分、R7 2/15~3/15分、R7 3/15~4/15分

A1 その認識で間違いありません。

Q2 テナント事業者の毎月の電力使用量は、検針後「テナント事業者一覧（様式第1
号）」を使って、各テナントの電気使用量を、申請事業者にてとりまとめ、毎月、
様式第1号（Excelデータ）にて提出する形でしょうか。もしくは、申請事業者が
テナント事業者の電力使用量を、システム上に毎月直接入力する形を想定されてお
りますでしょうか。

A2 給付要綱第4条第1項第2号に該当する申請事業者（以下、申請事業者）は、第
5条第1項のとおり、「テナント事業者一覧（様式第1号）」をとりまとめ提出する
必要があります。

なお、支援金については、第12条に記載のとおり申請事業者からテナント事業
者へ分配する形をとるため、申請事業者がテナント事業者の電力使用量を、システ
ム上に毎月直接入力する形は想定しておりません。

Q3 想定問答のQ11・Q12にて人員配置については、各提案者ごとに自由提案か
と思えますが、参考までに前年度の事務局のスタッフ数をお教えいただくことは可
能でしょうか。

A3 想定問答のQ11・Q12と同様の回答になりますが、必要人数については、ス
タッフの能力や体制により異なるため、一概には言えないものと考えております。
業務効率や事業者の利便性を踏まえたうえで、ご提案ください。

Q4 想定される審査回数は、検針日（3種類）×100件程度=300件程度という認識
でよろしいでしょうか。

A4 審査回数は、検針日（6月分）×100件程度=600件程度を想定しております。

Q5 検針日ごとの審査スケジュール案等がございましたら、共有いただけますでしょ
うか。

A5 事業者により検針日が異なるため、検針日ごとの審査スケジュールを提示するこ
とは困難です。ただし、「（別紙1）仕様書（案）4.（3）」に記載しているとおり、
審査は申請を受理した日から7日以内に終えるものとします。

Q6 審査の過程で、専門家の知見や確認が必要な業務がありますか。必要な場合は、該当する業務の内容と、専門家を審査事務局に常駐させる必要の有無をお教えてください。

A6 審査の過程で、専門家の知見や確認が必要となることは想定しておりません。

Q7 債権者番号には口座情報が紐づいているため、様式3号「申請書」の「皿入金先情報」は債権者番号のみに省略することは可能でしょうか。

債権者番号に登録済の口座情報を変更する場合は債権者登録申出書より変更申請を提出する必要があるかと存じますが、申出書の受付は業務委託内容に含まれますか。

A7 申請書の記載内容については、委託先決定後協議に応じます。また、債権者番号に登録済の口座情報を変更する場合は、申請者が直接「ふくおか電子申請サービス」にて変更手続きを行うため、債権者登録申出書の受付は業務委託内容に含まれません。

Q8 給付額確定後の通知は、委託事業者の任意様式で作成のうえ申請者に通知する認識でよろしいでしょうか。

A8 その認識で間違いありません。